

令和4年度 ACTR

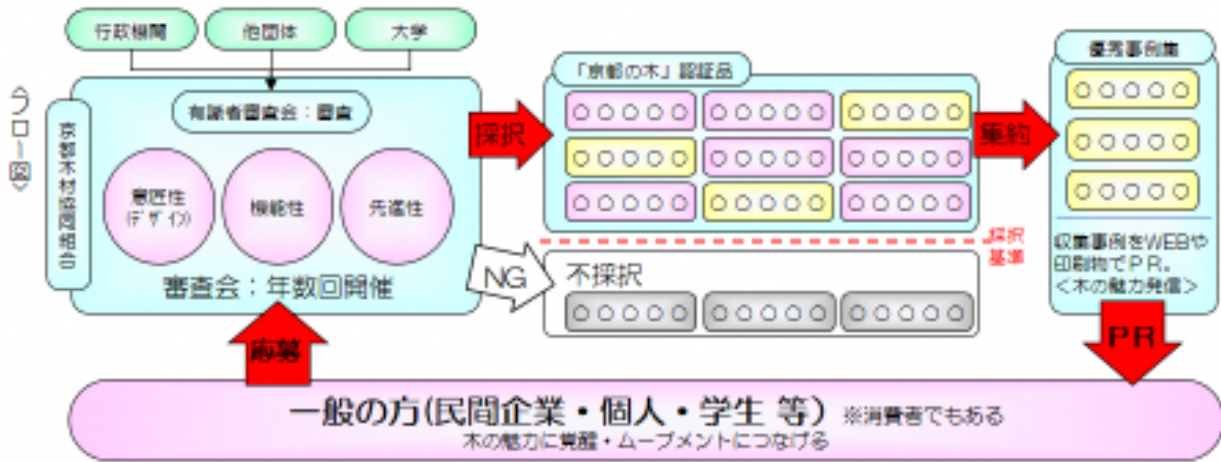
分類 番号	A16	取組 名称	北山杉・京銘竹等の京木竹材の標準化(規格化)—伝統工芸技術継承を含めた科学によるトップブランド化—
研究代表者所属・職名：		生命環境科学研究科・教授	氏名： 古田 裕三
研究担当者：			
【京都府立大学】：古田裕三、【外部分担者】三重大学：瀧上佑樹氏、【外部研究協力団体】京都市都市計画局都市景観部風致保全課：渡邊大郎氏、京都府農林水産部林務課、京都市産業観光局農林振興室林業振興課、京都木材協同組合：谷口吉昭氏・浅岡秀哉氏、京都府産木材利用拡大協議会：堀井誠司氏、NPO 法人京都発・竹・流域環境ネット：吉田博次氏、(株) アドプランツコーポレーション：増永滋生氏、他			
主な連携機関（所在市町村、機関（部署）名）			
京都市都市計画局都市景観部風致保全課、京都府農林水産部林務課、京都市産業観光局農林振興室林業振興課、京都木材協同組合、京都市域産材供給協会、京都府森林組合連合会、京都府木材組合連合会、京都府産木材利用拡大協議会、NPO 法人京都発・竹・流域環境ネット、他			
【研究活動の要約】			
本研究は3年計画の2年目である。北山杉などに代表される京都の木材と、京銘竹などに代表される京都の竹を、伝統工芸的要素を継承しつつ科学的な知見も加えることによって現代のニーズに見合った製品をトップブランド化するためのシステム作りについて様々な調査・検討を行った。その結果、木材、竹材のいずれについても、京都府下の産地による分類よりも、製品や製品ジャンル毎に標準化（規格化）を行うニーズが高いことが明らかとなるとともに、一部標準化を行うべき項目（例えば、デザイン性、科学的優位性、環境的優位性、など）についての抽出も行った。3年目は木材と竹材のそれぞれについて、標準化のための準備委員会を作り、製品や製品ジャンルごとに標準化を行う項目を選出・検討・決定しつつ、認証システムなどについても検討し、試行・運用に向けた準備を行う予定である。			
【研究活動の成果】			
木材と竹材のそれぞれについて、標準化（規格化）により、京都独自のトップブランド化を行うことを目的として、様々な調査・検討を行った。得られた主要な成果は以下の通りであった。 【木材】：参考に示す図のような「京都の木」ブランド化規格を作成した。そして、本年度、委員会を作成して標準化システムを作成し、木製品の意匠性、機能性、先進性などを差別化することによってブランド化する予定である。 【竹材】：次年度、参考に示す図のような放置竹林の竹を利用した製品等について、環境都市・京都を切り口に標準化しブランド化することをまず優先する予定となった。本年度、委員会を作成し、図中に示された内容について委員会等にて精査し、確定して制度化する予定である。			
【研究成果の還元】			
R4.5.25 京都木材協同組合総会 関係者等約 60 名「総会」 (テーマ：「京都の木」ブランド化企画 ～木材業界活性化の道～)			
R5.2.8 京都木材協同組合研修事業 関係者等約 80 名「見学会・基調講演・パネルディスカッション」 (テーマ：「木にもあるはず 新しい価値観」 ～目線を変えてみる そこで見えてくるもの～) 見学会：京都アンプリチュード ショールーム (今年度新規オープンショールーム) 基調講演+パネルディスカッション：京都経済センター			
【お問い合わせ先】 生命環境科学研究科 生物材料物性学研究室 教授 古田 裕三 Tel: 075-703-5637 E-mail: furuta@kpu.ac.jp			

参考（イメージ図、活動写真等）

①「京都の木」ブランド化企画の認証システム等の概要

「京都の木」ブランド企画の概要

木材そのものをブランド化するのではなく、**木材を利活用した完成物単位**（建築物や家具・什器・小物等）で、**その意匠性や機能性などを評価・認証する仕組み**。
 ブランド化の対象物は、**広く一般の方からの応募制**とし、京都木材協同組合が中心となって審査を行い、**一定レベル以上の基準を満たしたものを「京都の木」認証品として認定する**。
 また、認証品の中から**優秀事例を集約し、積極的にPRし、「木の魅力」の伝播を図る**。
 事業は**1年単位をサイクルとし、半年度事業ではなく、制度として継続・定着を図る**。
 ※認証品の木材は京都産木材とする



②放置竹林から伐採した竹のブランド化（標準化）の概要

京竹再生材

京都竹環境再生材

放置竹林対策から間伐した竹材を機能的・効果的・循環的に活用し、京都の竹林景観の再生を図ります
 京都産竹材の「価値の活用」「放置竹林対策」「利活用促進」を目的とした認証制度

竹の生態

竹は毎年発生します。また、澱粉の含有率から5年以降の竹は子供を生みにくくなることから枯死が進みます。筍の収穫と竹林管理を進めなければ立竹密度が増加していくことが分かります。

京都の竹の品質

京都の竹は材が緻密で機密性（強度、抗菌作用、抗酸化作用等）に優れていると言われています。

放置竹林とは

実は、放置竹林という定義はなく、元々、タケノコ栽培のためなどに植えられた竹が、間伐などの管理がされなくなり、放置されている状態の竹林を言います。長年、放置竹林をそのままにしておいたことで、様々な問題が表面化しているのが現状です。最も一般の方に近い問題としては、土砂災害の危険性が高まっていることが挙げられます。

国・京都府の方針

竹の利活用推進に向けて（林野庁 平成30年度）
 放置竹林整備マニュアル（京都府 平成21年度）が定められています

しかし、放置竹林対策が進まないのは、

- 毎年の管理が必要にも関わらず、タケノコの価格が安価のため見合わない。
- 竹を切っても活用されないし、搬出が手間て処分方法がない。

結果的には、管理されない放置竹林の増加に繋がっています
 解決策として、放置竹林から発生した材を活用する竹材について認証し、京都府産の機能性の高い竹の利活用の促進を図る制度の指定

京竹再生材（京都竹環境再生材）を策定

【放置竹林対策として「京竹再生材」の積極利用】

1. 認証機関による指定業者の選定
 審査（毎年更新）を実施し、指定業者の選定 認証登録審査費5万円
2. 台帳の提出
 「京竹再生竹」台帳 before → 「京竹再生竹」台帳 after
 指定業者が 放置竹林整備後、放置竹林再生地の台帳の提出
 （記入事項） 伐採本数、整備面積、実施年度、整備後の標準密度等、
3. 認証機関による現地確認・審査
 現地作業終了後1ヶ月以内に実施
4. 認証証明・シールの配布
 ■ 認証証明の発行
 認証番号（ ）
 竹の年輪 寸法（径、長さ） 実施場所 放置竹林対策面積
 指定業者（事業者）名
 ■ シールの配布
 配布シールは購入者納品時に貼付
 伐採竹：本あたり（平均重量15kg）800円（税別）
 ※運搬費込（伐採地から20km圏内）
 ※竹の平均形状：H8.0m、径10cmとする
 認証証明・シール： 認証ごとに各1枚発行
 ※納品先が複数ある場合は必要に応じてシールを複数枚配布（要相談）

利用促進 利用方法例
 登録業者が安定した竹林の整備を行い、認証機関により利活用方法を提示し、積極的な利用の促進を図ります。
 竹チップ肥料 ハイオ炭 堆肥 支柱 家畜肥料（ペレット化） その他

工事仕様書等に「京竹環境材」の使用を明記
 トククレジット制度商品の購入（※利用方法による）

★公共事業等へ「京竹環境材」の採用
 令和7年開始（予定）から5年以上の利用を目指す
 ★トククレジット制度を活用した推進
 ESD投資が拡大する中、環境貢献企業のPR効果に期待

お問い合わせ先
 京都竹環境再生材事務局
 TEL: 075-708-8587 FAX: 075-708-8494
 mail: office@addplants.co.jp
 URL: ○○○○